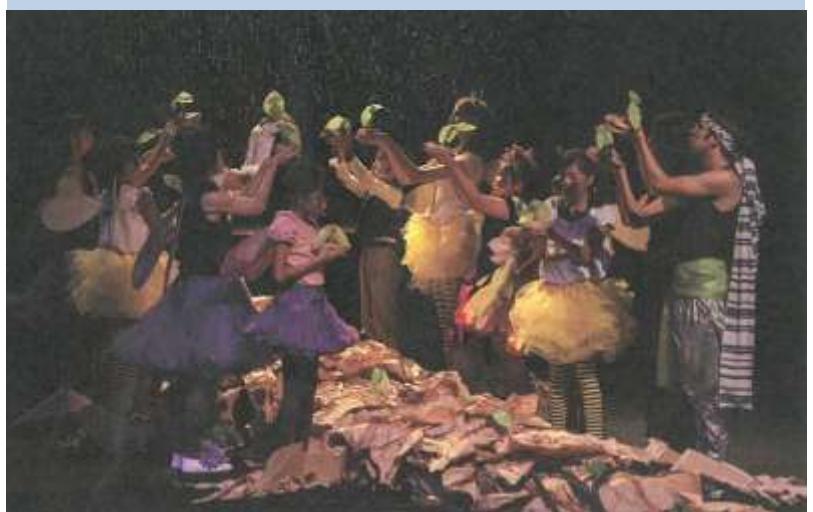


パブリックコメント資料

# 閲覧用

(仮称) みんなの劇場整備 基本構想(案)



丸亀市

平成30年11月

## 目 次

<b>はじめに</b>	.....	-1-
<b>1 基本理念</b>	.....	-2-
I 豊かな人間性を育む		
II 誰一人孤立させない		
III 切れ目ない支えあい		
<b>2 公共施設の現状</b>	.....	-8-
(1) 市内公共ホール等施設の状況		
(2) 近隣の文化ホール等施設の状況		
<b>3 地域の課題とニーズ調査の手法</b>	.....	-14-
(1) アンケート調査		
(2) 市内文化協会へのヒアリング		
(3) 車座集会		
<b>4 社会包摂型劇評経営(可児市文化創造センターala の取組み)</b>	.....	-27-
<b>5 事業の考え方</b>	.....	-28-
<b>6 運営・経営方針</b>	.....	-28-
<b>7 みんなの劇場で行われる事業が社会に与える影響の評価</b>	.....	-30-
<b>8 建設予定地</b>	.....	-31-
<b>9 みんなの劇場に必要な4つの機能</b>	.....	-32-
<b>10 スケジュール(案)</b>	.....	-33-

## はじめに

「平成 28 年度全国公立文化施設名簿」によると、全国に 2,202 館の公共文化ホールがあり、その中の多くの施設が、1980 年～1990 年代のバブル経済期からバブル経済崩壊後に建設されています。その背景としてあったものは、建設費の 75%を地方債でまかなうことができたうえ、その内の 30～50%は特別交付税として受け取ることができたという国の財政上の措置があり、円高容認のほか内需拡大が求められた当時の政治経済情勢を受けた公共事業のひとつがハコモノの建設であったということです。

しかし、そのように経済政策の一環として建設された公共文化施設の多くは、開館後の事業費や企画費は少額しか予算がつかず、貸館中心の施設となつたことから、ハコだけで中身がない「ハコモノ行政」と批判を受けるようになりました。

わが国では 2001 年に「文化芸術振興基本法」が成立するまで文化芸術に関する法律はなく、文化政策は根拠法のない任意行政のもとで地域の特色が出しやすい分野であったといえますが、文化芸術の必要性や公共性に着目した地域は少なく、お金や時間が余っているから文化なのだという余暇文化行政という認識すらありました。

しかし、今日、文化芸術の役割や必要性が広く認識されるようになってきたこともあり、2012 年には「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が成立し、前文に

『劇場、音楽堂等は、文化芸術を継承し、創造し、及び発信する場であり、人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点である』

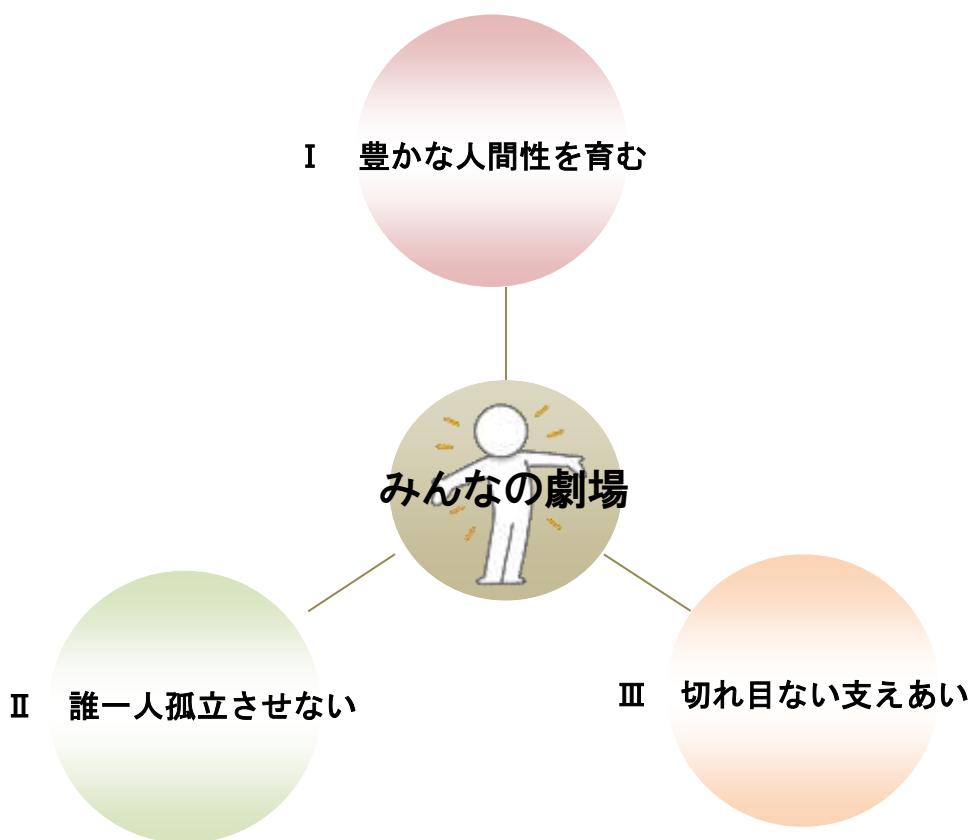
『個人の年齢若しくは性別、社会的状況等にかかわりなく、全ての国民が潤いと誇りを感じることのできる心豊かな生活を実現するための場として機能しなくてはならない』ことなどが明記されました。

さらに、2017 年には「文化芸術振興基本法」が「文化芸術基本法」に改正され、『年齢、障害の有無、経済的な状況、居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、参加し、創造することができるような環境の整備』や、『教育、福祉、まちづくりなど、広い分野との有機的な連携』の必要性等、全ての人へ社会参加の機会を開く社会包摂機能を有していることが加えられ、社会的費用として捉えられる向きもあった文化芸術への公的支援に関する考え方を転換し、『社会的必要性に基づく戦略的な投資』と捉え直すものとなりました。

丸亀市に整備される新しい市民会館は、市民の皆さんから徴した税金で建設し、運営されるという意味をしっかりとと考え、劇場が生み出す成果により、様々な環境のもとで生活している全ての市民の皆さんのが笑顔になれるために必要な社会的な機関として整備します。

## 1 基本理念

新しい市民会館は、文化芸術からのアプローチにより、丸亀市のような課題を解決に導く社会機関として、次の 3 つの理念を掲げ、「(仮称)みんなの劇場」ということとします。



## I 豊かな人間性を育む

みんなの劇場は、文化芸術の活動拠点となるだけではなく、性別や年齢、個人を取り巻く問題の大小、住んでいる地域や国籍に関わらず、全ての市民の皆さんのが文化芸術に触れ、「豊かな人間性を育む」ための機会を創出します。

お母さんがお腹の中の子どもに音楽を聴かせたり、本を読むなどの胎教というものがあります。お母さんが楽しくなったり、リラックスすることで、お腹の子どもももとでも安心するのだそうです。

このように私達はこの世に生を受けた瞬間から、家庭に染み込んだ音楽や生まれ育った地域の踊り、祭りなどに触れながら育ちます。文化芸術は生活そのものであり、芸術は生活の中のなにげない場所にあるものです。

しかし、どんなに素晴らしい作品や表現があったとしても、それに気づく感性や経験がなければ芸術だとは感じられせん。求める人の個性や、生きてきた歴史が作品や表現と出会うことで芸術的な時が紡がれるのですから、その作品や表現から受ける感性や価値は、100人いれば100通り生まれます。男女の違い、世代の違い、障がいのあるなし、住んでいる地域や国籍の違い、それら全てが個性であり、その違いが文化芸術の豊かさなのです。

文化芸術に溢れる生活を通して、私たちは色々な感情を体験し、経験したことのない出来事や異なった文化に触れることもできます。そのような心の動きを幾重にも積み重ねていくことで人の感性は時間をかけて創り上げられます。心が健やかで、相手の気持ちを思いやる、豊かな人間性を育むために様々な文化芸術に触れられる機会が全ての人々に保障される必要があります。

## II 誰一人孤立させない

みんなの劇場は、心理的にも、経済的にも、劇場から一番遠くにいる人達にこそ文化芸術から生まれる様々な価値を届け、緩やかに人をつなげることで「誰一人孤立させない」社会を創る社会的な機関となります。

生まれながらにして、ハンディキャップを背負ってしまうことがあります。それは身体的なことだけではなく、精神的なものや経済的なもの、地理的なものもあります。ハンディキャップが少ない条件で生まれ育ったとしても、予期せぬ事故や災害、病気等によって心や体に不自由さが残ってしまうこともあります。また、高齢になると体に不具合が出たり、知的機能が衰えるということは、避けて通れません。

人は本当に困っている時、なかなか助けを求めることができません。そこに、人のつながりがないと、周りが見えなくなってしまい内にこもってしまうのです。

社会的な変化に目を向けてみると、わが国は、古来より「集う」という地縁血縁型の社会の中で結束力や相互扶助、教育機能を保持してきたといえます。

しかし、戦後の高度経済成長により、国民の生活が一応の水準に至ったことで、他人に干渉されない居心地のよさに关心が向きだし、「プライバシーの尊重」という言葉が頻繁に使われるようになりました。その結果、近所付き合いも減り、近くにいても知り合う、交流する機会が少なくなってきたのです。

また、生活スタイルや価値観が変化し、核家族の中でも単身世帯が非常に多くなってきました。さらに、戦前の家督相続制度の廃止や、子供が親の面倒を見るという慣習が薄れつつある今日、高齢者の単身世帯や高齢者の夫婦のみ世帯の増加が問題となっています。

格差社会の中にあって、地域と人のつながりが弱くなってきている現代は、「助けて」といえない、簡単に孤立する社会に生きざるを得なくなったといえるかもしれません。

そんな社会だからこそ、「違いを豊かさにし、人と人をつなぐ」という文化芸術の果実

を隅々まで届けることによって、誰かが誰かとつながっている、孤立している人がいない社会を創っていく必要があります。

### III 切れ目ない支えあい

みんなの劇場は、文化芸術が持つチカラで、福祉、医療、教育をはじめ、様々な分野の課題を「横串で刺す」ことにより、「切れ目ない支え合い」ができる社会を形成する役割を担います。

少子高齢化、人口減少が原因となる問題として、年金や医療介護などにかかる「社会保障給付費」の増加があります。内閣府の「高齢社会白書」によると高齢者人口がピークになる2042年の高齢化率は約35%となっており、3人に1人は高齢者になるということが予想されています。

高齢期にさしかかると、筋力の低下等の身体的な問題だけではなく、認知機能障害やうつ等の精神的、心理的な問題、独居や経済困窮等の社会的課題等、沢山の不安要素があります。

福祉に関する様々な制度は用意されていますが、人が人として尊厳を保つ、生きがいを見いだすためには、人とのつながりの中で自分の存在を認められることが必要です。

違いが豊かさでもある文化芸術は、生活環境や価値観の違いが全て受け入れられる力があり、人とのつながりの中で、自分が認められているという生きがいを生み出します。

先進的な国では、医療機関が薬の代わりにダンスや音楽など参加するサークルを紹介することで、「社会とのつながり」を処方するという試みが広がっています。自分の居場所を発見し、自己承認欲求を満たすことで症状が緩和され医療費などが削減されたということです。

一方、国内でも、認知機能障害を持つ患者に演劇の鑑賞や読み聞かせ等を行い、脳の情動側に働きかけることにより、徘徊や妄想などの症状が改善されるという効果が報告されている事例もあります。

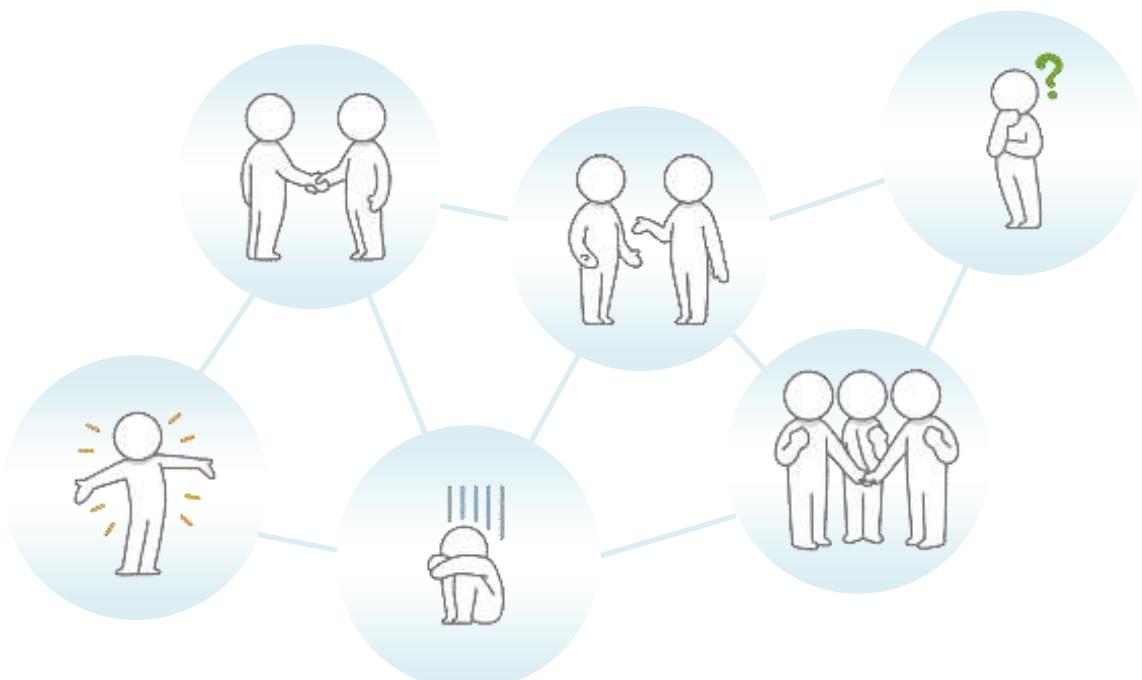
教育に関しては、「近頃の子どもたちはコミュニケーション能力がない、表現力が著しく低下している」といった発言が聞こえたり、不登校児童生徒の実態について考え

る背景として、自尊感情に乏しい、無気力、耐性がない、コミュニケーション能力が低いなどといった傾向が指摘されています。

いじめや、キレるという現象を出来る限り少なくするような人間関係を形成していく能力のみならず、社会に出てから最初に直面する世代間コミュニケーション能力、国際社会を生きていくために必要な異文化コミュニケーション能力は、これから時代を生きる子どもたちにとって大切な能力となっていきます。

このコミュニケーション能力とは、自分の意見を一方的に伝える能力ではなく、いろいろな価値観や背景をもつ人々の集団において、お互いの関係性を深め、共感しながら、正解のない課題や経験のしたことのない問題について、合意形成や課題解決をする能力であると捉えることができます。これらは、文化芸術がもつ特性そのものだといえますし、人と人をつなげたり、自己承認欲求を満たすことでも文化芸術の得意分野です。

変化し続ける社会情勢に順応するために、文化芸術を介して、色々な年齢層の人達と関わりを持ち、豊かな人間性を養い、想像力や感性を育くむことが大切です。



## 2 公共施設の現状

### (1) 市内公共ホール等施設の状況

市内にある公共文化施設は、中心市街地に 1,306 席のホールを有する丸亀市民会館（以下「旧市民会館」という。）がありましたが、耐震強度の不足や老朽化のため、平成 29 年 3 月 31 日に閉館しました。

市域南部の綾歌町には、多目的に利用できる 1,086 席のホールを備えた丸亀市綾歌総合文化会館（以下「アイレックス」という。）があります。アイレックスは、可動式の客席を収納することによって平土間としても利用できるほか、屋外には屋根付きの多目的広場が設置されていることから、幅広い目的で利用ができますが、可動式の客席であるがゆえに、揺れや音が気になるという鑑賞環境に対するデメリットもあります。

中心市街地に立地する丸亀市生涯学習センターには 469 席のホールが備えられていますが、芸術活動を目的に設計されていないことから、照明や音響など演出に用いられる舞台設備に課題があります。

### ■ ホール利用率

旧市民会館の大ホール利用率は、概ね 35% から 40% の間で推移（①）しており、全国の 1,000 席以上の客席を有するホールの年間平均稼働率（平成 26 年度劇場音楽堂等の活動状況に関する調査研究報告書）57.8% を大きく下回っており、「ホール利用人数」は、延べ 6 万人から 7 万人程度（②）と大きな変動はありませんでした。

一方、アイレックスの利用率は年々上昇し、平成 29 年度には 58.3%（③）となっており、旧市民会館が閉館した影響も大きいと推測されます。「ホール利用者数」についても平成 24 年の約 4 万 3 千人から平成 29 年には約 7 万人となり大きく増加（④）しています。

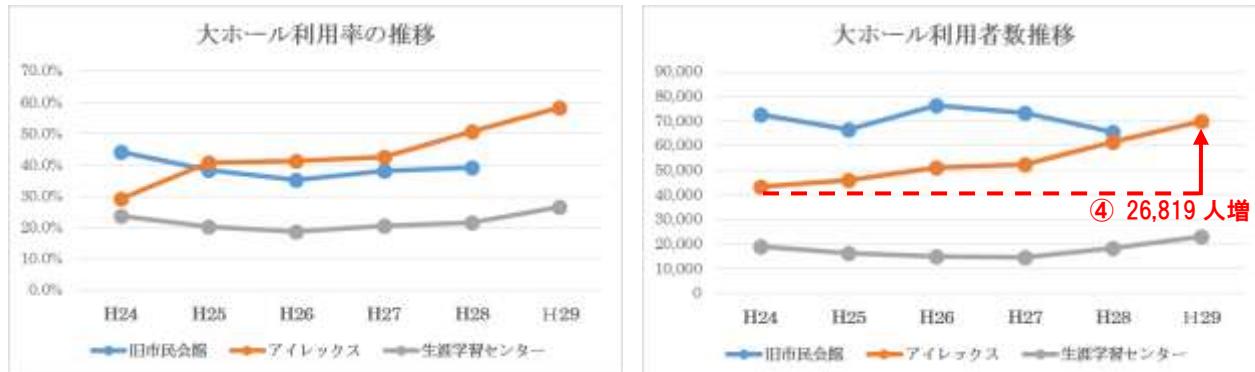
生涯学習センターについては、「ホール利用率」は、20% 前後を推移（⑤）し、ホールに限っていえばあまり活用されているとはいえない。

#### 《ホール利用率》

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
① 旧市民会館	44.3%	38.3%	35.3%	38.2%	39.2%	—
アイレックス	29.2%	40.8%	41.4%	42.5%	50.8%	58.3%
⑤ 生涯学習センター	23.7%	20.3%	18.6%	20.6%	21.5%	26.5%

## 《ホール利用者数》

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
② 旧市民会館	72,686	66,524	76,325	73,361	65,441	—
アイレックス	43,280	46,084	51,184	52,319	61,522	70,099
生涯学習センター	18,944	16,280	14,819	14,737	18,246	23,108



## ■ ホールの利用状況

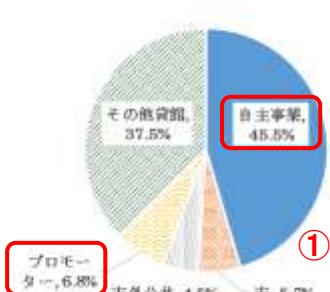
### 旧市民会館

- ・「自主事業」を多く行っており、「プロモーターへの貸館」も約 7%程度あります。(①)
- ・「音楽系ジャンル」での利用が多いのが特徴です。(②)

### アイレックス

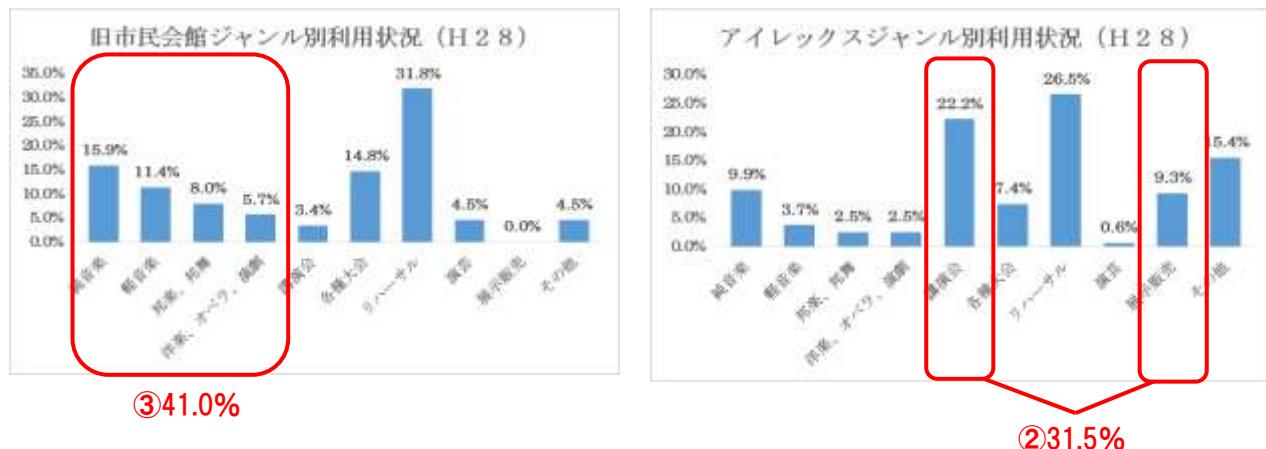
- ・「講演会」や「展示販売」での利用が多く、施設の特色が出てています。(②)
  - ・「その他貸館」が約 80%を占めている(④)他、市外の高校や県など市外の公共的な利用も 10%程度あります。(⑤)
- ⇒ 幹線道路である国道 32 号線に近く、高松琴平電気鉄道の沿線に立地することや駐車場の収容台数による特徴も見られます。

#### 旧市民会館利用者別内訳 (H 2 8)



#### アイレックス利用者内訳 (H 2 8)





## ■ その他諸室の利用状況

### 旧市民会館

- 「和室」系と「大きな会議室」の利用率は低いものの、概ね高い利用率となって います。

### 旧市民会館ホール以外諸室の利用率

系統	部屋名	H24	H25	H26	H27	H28
スタジオ系	多目的室	54.5%	87.0%	67.3%	73.8%	73.1%
	中ホール(平土間)	28.0%	36.1%	30.4%	32.7%	54.2%
	第2会議室 第3会議室	45.9%	46.8%	30.4%	33.3%	40.9%
会議室系	研修室	72.3%	73.1%	57.3%	59.9%	56.2%
	展示室	87.6%	85.8%	86.4%	85.1%	84.1%
	第6会議室	74.5%	68.7%	55.3%	57.0%	53.2%
	第5会議室	87.9%	84.8%	82.5%	83.5%	80.2%
	第11会議室	84.4%	79.4%	68.9%	72.2%	66.9%
	第10会議室	92.0%	91.8%	82.5%	79.6%	78.6%
	茶室	30.3%	31.6%	15.9%	32.7%	13.6%
和室	第8会議室	48.4%	45.9%	43.4%	44.0%	44.5%
	第7会議室	71.0%	69.6%	58.6%	51.5%	48.4%

### アイレックス

- 全般的に利用枠に余裕がある状況ですが、ホール同様、利用率は伸びています。
- 調理実習室の活用方法を検討する必要があります。

### アイレックスホール以外の諸室の利用率

系統	部屋名	H24	H25	H26	H27	H28	H29
スタジオ系	小ホール	43.5%	38.2%	39.8%	42.2%	57.3%	66.3%
会議室系	大研修室	36.7%	33.3%	31.7%	33.1%	44.3%	50.1%
	小研修室	49.7%	50.5%	54.7%	64.6%	63.8%	74.8%
和室	中研修室	51.3%	42.4%	38.5%	36.7%	35.8%	41.4%
調理室系	調理実習室	12.0%	12.3%	13.6%	8.1%	6.8%	6.8%
創作室系	創作室	31.2%	28.8%	30.4%	31.5%	30.3%	30.7%

### 生涯学習センター

- 年間 650 回程度の自主事業が行われている他、社会教育活動については使用料が減免になることもあります。多くの団体の活動拠点となっていることから、茶室以外の利用率は高くなっています。(①) ことに加え、旧市民会館が閉館した影響もあり平成 29 年度は、さらに利用率が伸びています。(②)

### 生涯学習センターホール以外の諸室の利用率

(2)

系統	部屋名	H24	H25	H26	H27	H28	H29
スタジオ系	視聴覚教室	76.6%	75.1%	79.1%	81.7%	87.6%	92.7%
	音楽室	87.3%	89.3%	86.7%	91.0%	90.4%	89.3%
	小ホール	86.2%	86.4%	90.1%	93.2%	89.5%	94.1%
和室系	茶室	25.7%	24.6%	28.2%	26.2%	24.0%	27.0%
	教養室	39.5%	37.3%	50.0%	52.1%	46.3%	61.7%
	2F大広間	67.5%	77.4%	73.7%	71.0%	63.2%	86.5%
	4F大広間	79.7%	77.1%	85.3%	78.9%	75.1%	81.1%
会議室系	3F会議室	68.4%	66.9%	82.5%	81.4%	77.7%	84.8%
	座談室1	62.4%	67.2%	72.3%	66.8%	72.6%	74.0%
	座談室2	77.4%	72.0%	76.0%	87.9%	88.7%	92.7%
	座談室3	79.4%	71.6%	75.7%	80.8%	81.6%	82.8%
	座談室4	76.3%	75.4%	81.9%	85.1%	86.4%	90.1%
ギャラリー	ギャラリー1	59.6%	89.8%	64.1%	61.7%	67.2%	66.2%
	ギャラリー2	48.3%	59.9%	50.0%	54.1%	62.7%	67.6%

## (2) 近隣の文化ホール等施設の状況

### ■ 近隣ホールの規模

公益財団法人全国公立文化施設協会発行の「全国公立文化施設名簿」によると、香川県内（8市7町）の公共文化施設は19施設あり、2,000席以上の客席規模を有する施設は、香川県民ホール（2,001席）のみであるが、1,000席以上の施設は、高松文化芸術ホール（1,500席）、次いで、観音寺市民会館（1,200席）アイレックス（1,086席）、多度津町民会館（1,000席）となっています。

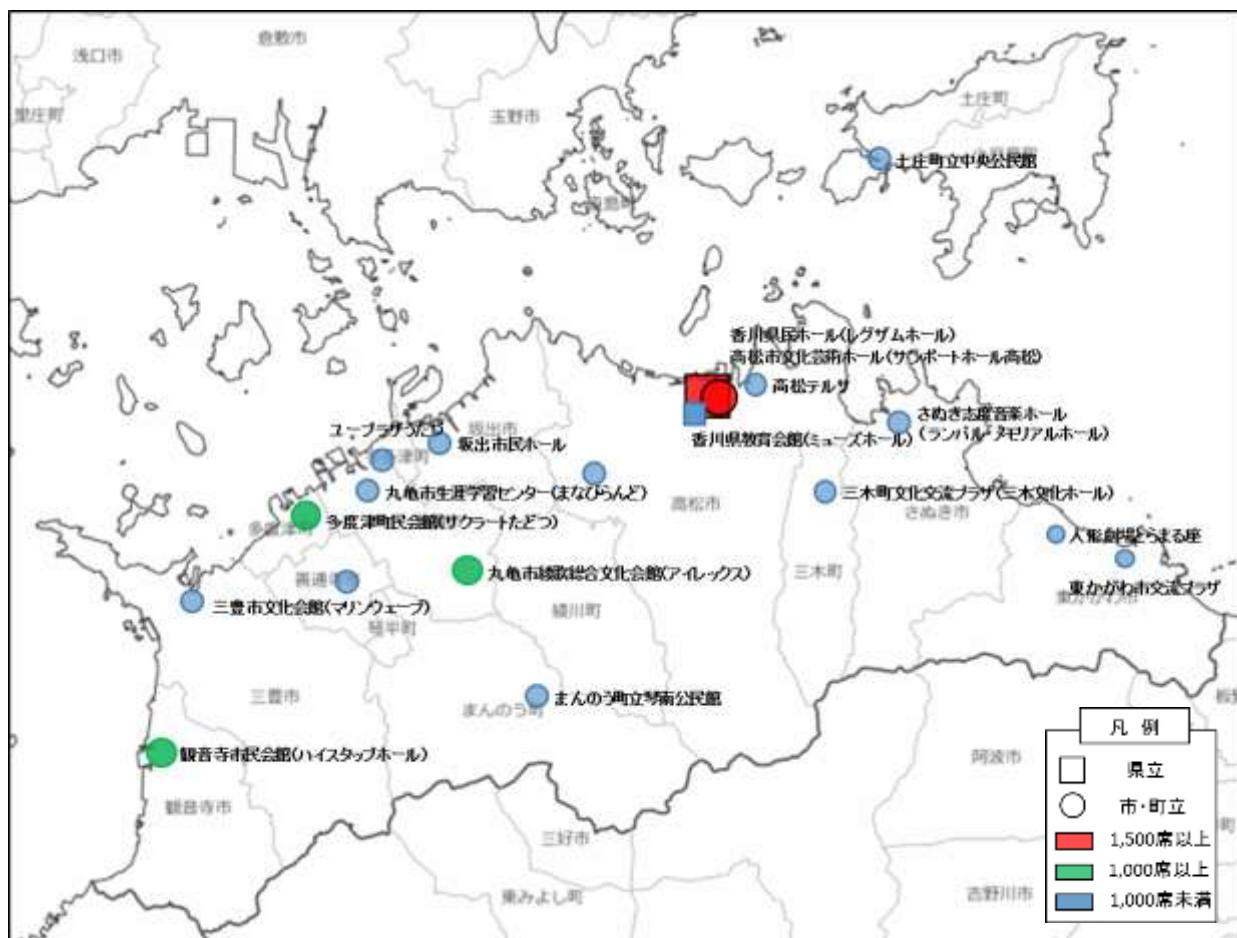
	施設名	施設規模			その他施設	敷地面積	建築面積	延床面積	開館
		大ホール （～1000席）	中ホール （999席～500席）	小ホール （499席～）					
1	香川県県民ホール (レクザムホール)	2,001席	807席	—	多目的大会議室、会議室3 リハーサル室2、練習室3 他	11,240m <sup>2</sup>	8,909m <sup>2</sup>	27,820m <sup>2</sup>	昭和63年9月20日
2	高松市文化芸術ホール (サンポートホール高松)	1,500席	—	312席 308席	会議室12、リハーサル室3、 練習室6、和室他	13,051m <sup>2</sup>	10,649m <sup>2</sup>	21,677m <sup>2</sup>	平成16年5月20日
3	観音寺市民会館 (ハイスタッフホール)	1,200席	—	334席	会議室7（うち1室はリハーサル室、5室は練習室兼用） 他	19,306m <sup>2</sup>	6,777m <sup>2</sup>	8,799m <sup>2</sup>	平成29年4月1日
4	丸亀市総合文化会館 (総合会館アイレックス)	1,086席	—	300席	会議室2、和室、陶芸室、調理室他	24,074m <sup>2</sup>	4,891m <sup>2</sup>	6,029m <sup>2</sup>	平成8年11月1日
5	多度津町民会館 (サクラートたどつ)	1,000席	—	—	会議室、リハーサル室	6,184m <sup>2</sup>	3,395m <sup>2</sup>	5,381m <sup>2</sup>	平成3年4月15日
6	土庄町立中央公民館	—	853席	200席	会議室2、和室2、工芸室、 視聴覚室、図書室他	3,277m <sup>2</sup>	1,667m <sup>2</sup>	3,606m <sup>2</sup>	昭和57年8月10日
7	三木町文化交流プラザ (三木文化ホール)	—	802席	200席	会議室5、和室、展示室、情報資料室他	11,981m <sup>2</sup>	4,968m <sup>2</sup>	7,354m <sup>2</sup>	平成9年4月27日
8	坂出市民ホール	—	800席	—		2,118m <sup>2</sup>	1,778m <sup>2</sup>	2,328m <sup>2</sup>	昭和49年11月1日
9	三豊市文化会館 (マリンウェーブ)	—	770席	—	会議室3、、和室2	10,219m <sup>2</sup>	3,779m <sup>2</sup>	6,136m <sup>2</sup>	平成12年8月1日
10	ユーブラザうたづ	—	624席	—	会議室、リハーサル室	9,171m <sup>2</sup>	4,204m <sup>2</sup>	5,846m <sup>2</sup>	平成10年11月22日
11	さぬき市志度音楽ホール (ランバル・メモリアルホール)	—	503席	—	会議室、リハーサル室	3,400m <sup>2</sup>	1,782m <sup>2</sup>	2,722m <sup>2</sup>	昭和62年4月1日
12	高松テルサ	—	511席	—	会議室19、リハーサル室、 和室、展示室、スタジオ、宿泊施設	11,467m <sup>2</sup>	4,170m <sup>2</sup>	10,933m <sup>2</sup>	平成5年8月1日
13	普通寺市民会館	—	500席	—	会議室3	6,857m <sup>2</sup>	2,203m <sup>2</sup>	4,574m <sup>2</sup>	昭和53年11月1日
14	まんのう町琴南公民館	—	—	470席	調理室、図書室他	4,430m <sup>2</sup>	1,301m <sup>2</sup>	1,997m <sup>2</sup>	昭和61年4月1日
15	丸亀市生涯学習センター (まなびらんど)	—	—	469席	音楽室、視聴覚室、茶室、 多目的室	3,299m <sup>2</sup>	1,729m <sup>2</sup>	6,559m <sup>2</sup>	昭和49年11月1日
16	高松国分寺ホール	—	—	459席		8,886m <sup>2</sup>	1,652m <sup>2</sup>	1,744m <sup>2</sup>	平成25年4月18日
17	香川県教育会館 (ミューズホール)	—	—	444席	会議室6	3,332m <sup>2</sup>	1,106m <sup>2</sup>	3,667m <sup>2</sup>	昭和62年4月1日
18	東かがわ市交流プラザ	—	—	350席	小ホール、市民情報コーナー、講義室5、会議室2、 和室2、調理室他	—	—	—	平成22年9月5日
19	人形劇場とらまる座 (とらまる座)	—	—	270席	リハーサル室	3,500m <sup>2</sup>	852m <sup>2</sup>	997m <sup>2</sup>	平成4年9月6日

## ■ 近隣ホールの興行的な利用状況

平成 28 年度の、近隣の文化施設におけるプロモーターによる興行的な利用（主催、共催を除く）は、香川県民ホールで 51 本、高松市文化芸術ホール（大ホール）で 31 本行われていますが、旧市民会館で行われた興行は 4 本、アイレックスにおいては 1 本という状況となっています。

また、旧市民会館で行われた 4 本の興行日は、香川県民ホールと高松市文化芸術ホールが他の公演で埋まっており、代替として旧市民会館が選ばれたのではないかとの推測もできます。

一部プロモーターへのヒアリングでは、興行の開催は、商圈と会場規模で決めており、四国では高松市が 50%、愛媛、高知で 20%ずつ、鳴門市で 10%程度となっているが、丸亀市が興行可能な規模のホールを建設した場合、共催事業も含めて考慮すると月 1 回程度の興行開催の可能性はあるとのことでしたが、積極的な選択肢としては捉えられていないという状況が伺えます。



### 3 地域の課題とニーズ調査の手法

みんなの劇場が使命や役割を果たすためには、地域の課題把握とニーズ調査を丁寧に行う必要があります。アンケート調査は全体的な傾向や割合を調べることに対しては有効ですが、回答者の設問の捉え方や選択肢に限界があることから、アンケート調査のみをもって地域の課題やニーズを把握したとはいえない。より具体的、本質的な課題やニーズを把握するために市内文化協会へのヒアリングや、車座集会も合わせて行っています。

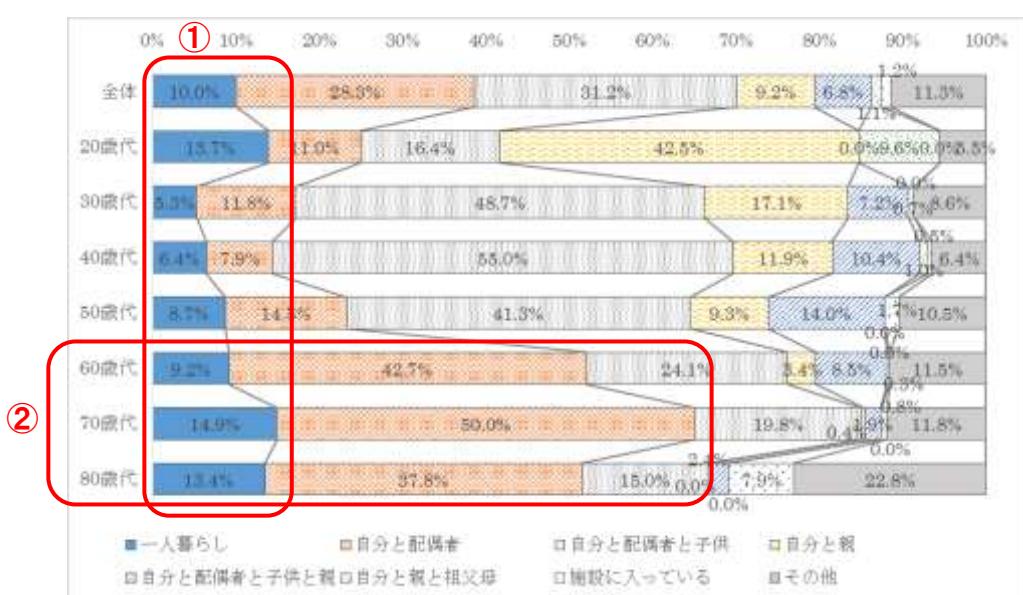
#### (1) アンケート調査

- 対象者 市内に在住する 18 歳以上の方
- 方法 3,000 人の無作為抽出による郵送方式
- 回答数 1,313 人 (回答率 43.8%)

#### ■ 家族構成、核家族率について

- 「一人暮らし」の割合は、10.0%と全国的に見ると低い数字となっています。(①)
- 60 歳代以降の「一人暮らし」と「自分と配偶者」の合計は高い割合となっています。(②)

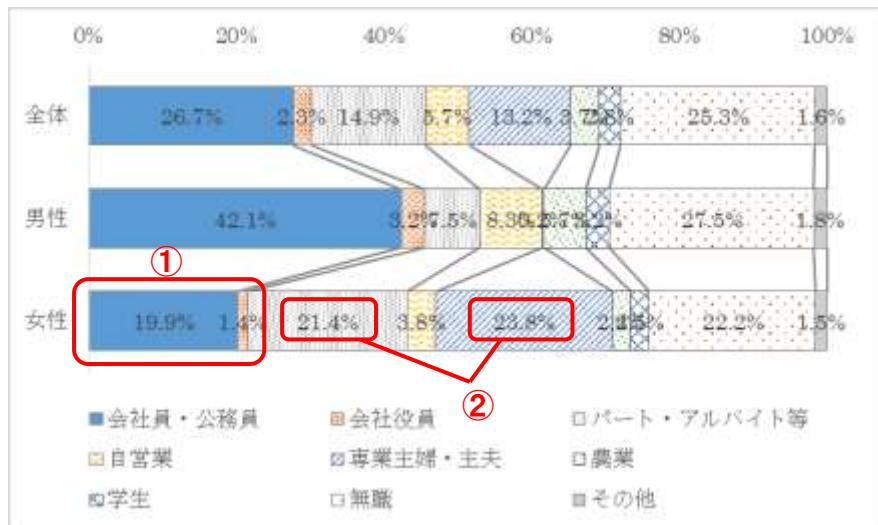
年代別家族構成



## ■ 職業について

- 「女性」の「会社員・公務員」、「会社役員」の割合が低くなっている（①）一方、「パート・アルバイト等」の非正規雇用や「専業主婦・主夫」の割合が高くなっています。（②）

男女別職業傾向



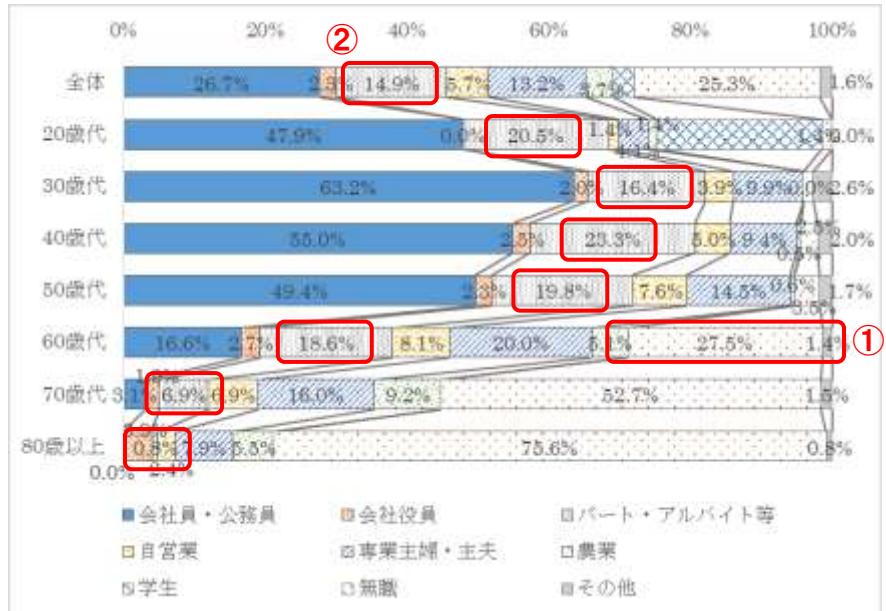
- 年代別に見てみると、60代の「無職」の割合は27.5%と低くなっています。（①）

⇒ 定年後も働き続けたい又は、働かなければならない環境であることがわかります。

- 各年代の「パート・アルバイト等」の割合に大きな差はありません。（②）

⇒ 非正規雇用や格差社会の課題が隠れている可能性もあります。

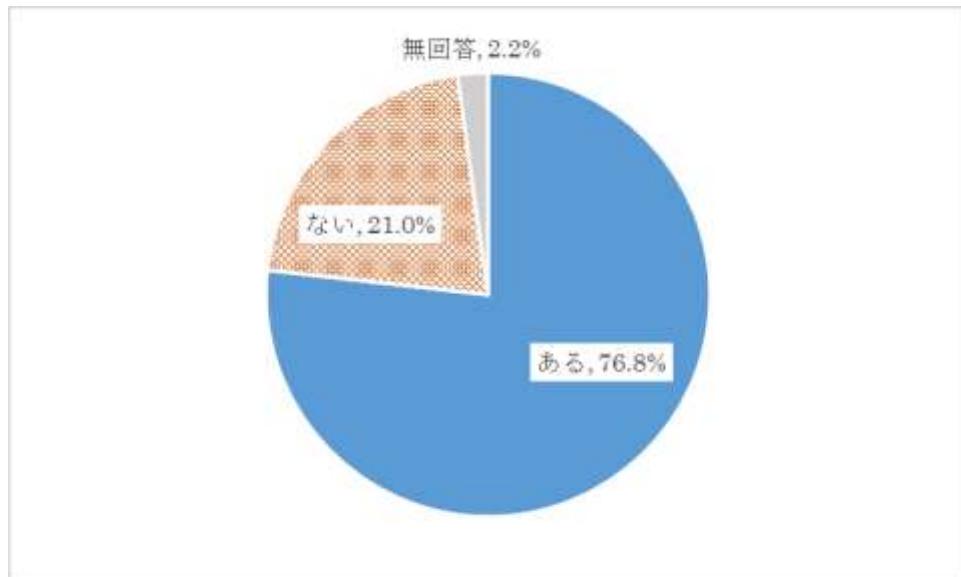
年代別職業傾向



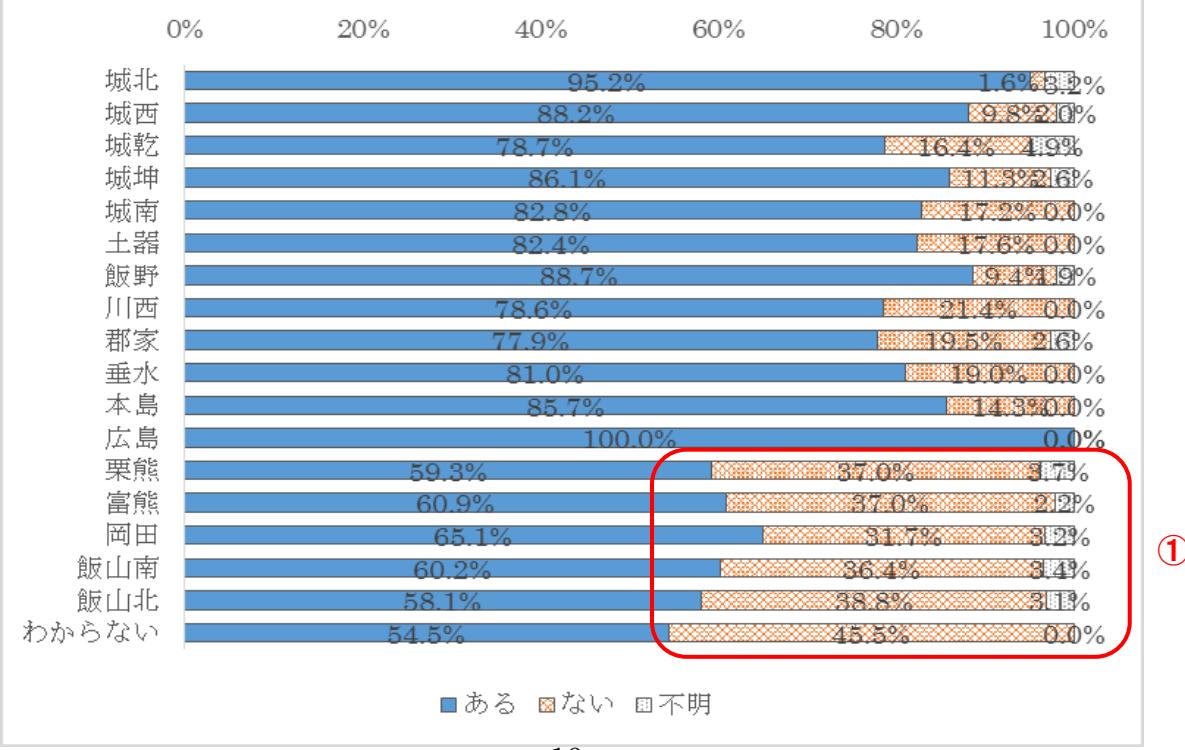
## ■ 旧市民会館の利用と交通手段

- 旧市民会館を「利用したことがある人」は 76.8%。「利用したことがない人」は、21.0%となって います。
- 地域別に見ると「綾歌町」「飯山町」の方に利用したことがない方が多く（①）、地域性が見られ ます。

今までに市民会館を利用したことがあるか

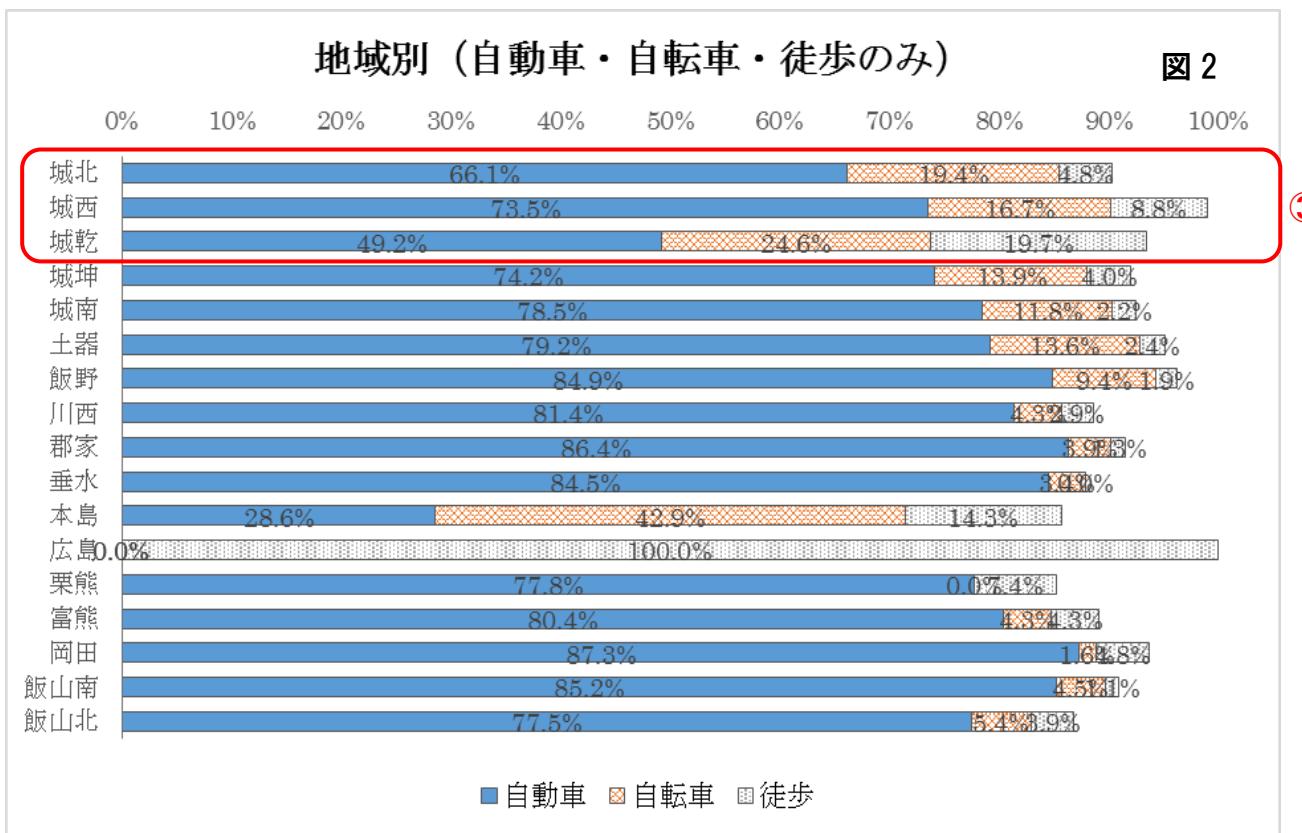
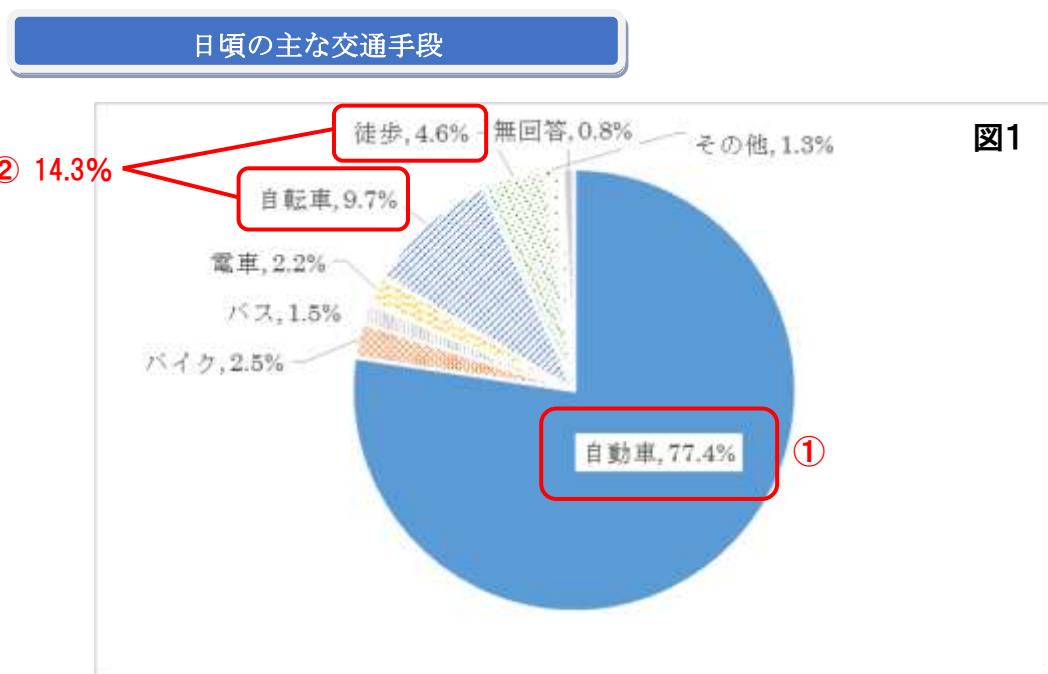


### 地域別



■ ある ■ ない ■ 不明

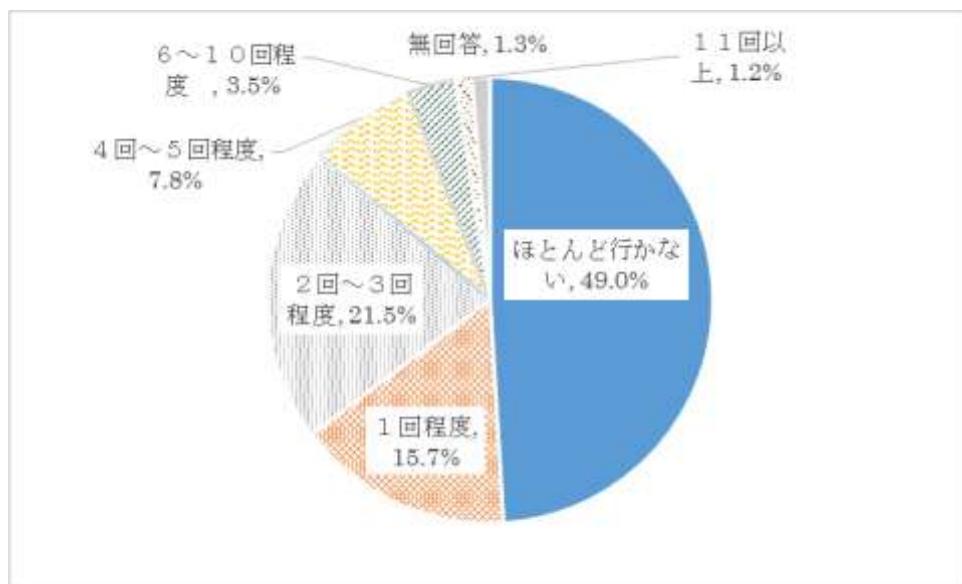
- 日頃の交通手段は、「自動車」が 77.4%であり、車社会となっていることが分かります。(①)「自転車」と「徒歩」の合計も 14.3%となっています。(②)
- 「自転車」と「徒歩」を主な交通手段としている人は国道 11 号線より北の地域の方に多く、高齢者の割合も高くなっています。(③)



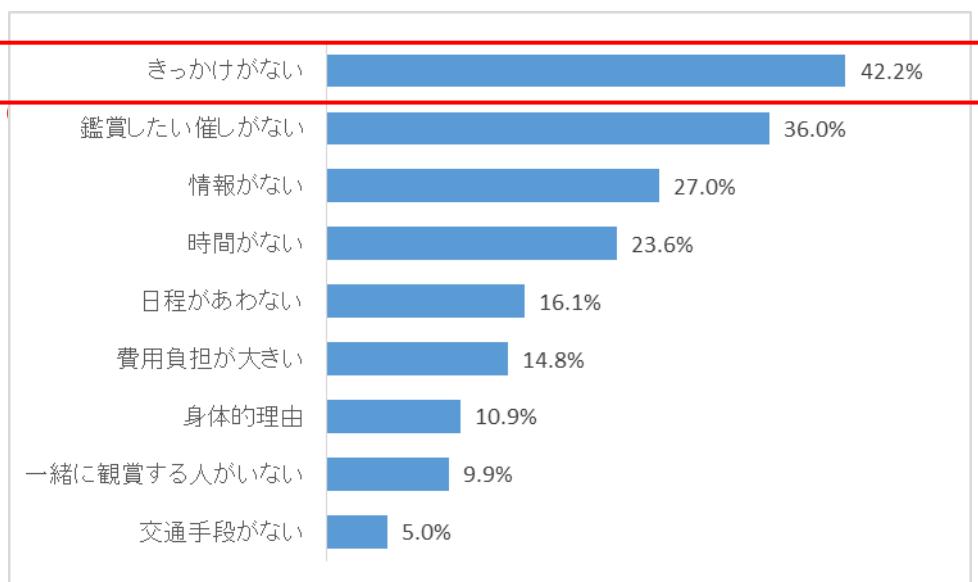
## ■ 劇場、ホールでの鑑賞

- 1年間にどのくらいの頻度で、劇場、会館などホールへ鑑賞にいくかの設問では、ほとんど行かないと答えた方が 49.0%、年に 1 回程度と答えた方が 15.7% でした。
- 鑑賞に行かない理由としては、きっかけがないという理由が 42.2% と高く（①）、誰もが参加できるワークショップ<sup>1</sup>やアウトリーチ<sup>2</sup>等で文化芸術に触れられる機会を増やしていくことが大切です。

年間にどのくらいの頻度で劇場、会館などホールへ鑑賞にいくか



鑑賞に行かない理由



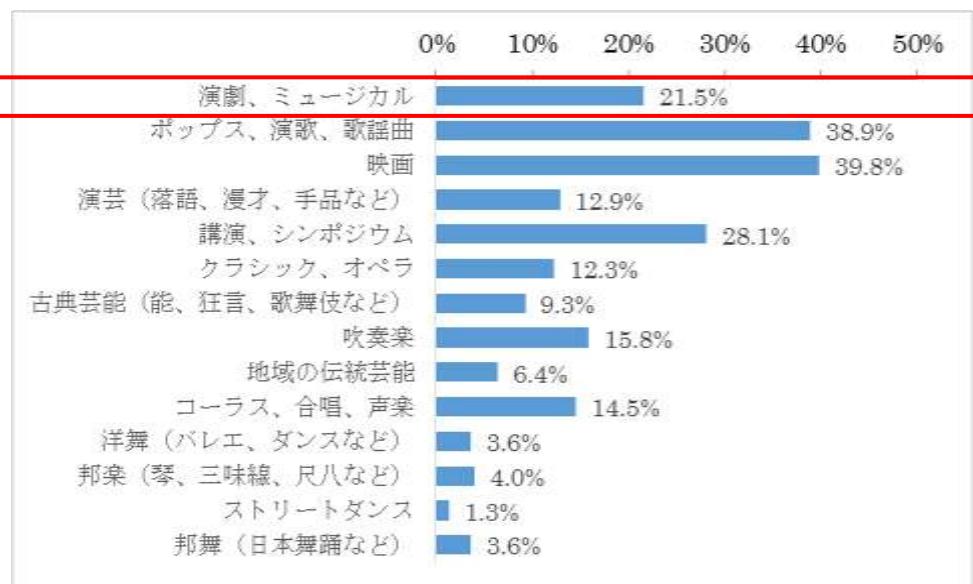
<sup>1</sup> 体験型講座

<sup>2</sup> 積極的に対象者の居る場所に出向いて働きかけること

## ■ 鑑賞してみたい演目の特徴

- 「よく鑑賞する演目」と「鑑賞したい演目」には特徴があり、「演劇、ミュージカル」の割合が高いのは全国的にも珍しい傾向です。実際に鑑賞するものと鑑賞してみたい項目の差は、鑑賞の機会が不足していることが理由としてあげられます。

よく鑑賞する演目



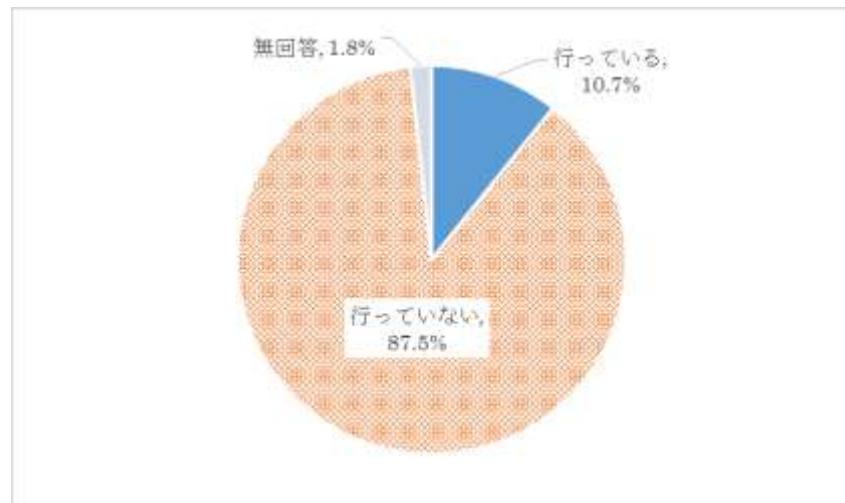
鑑賞したい演目



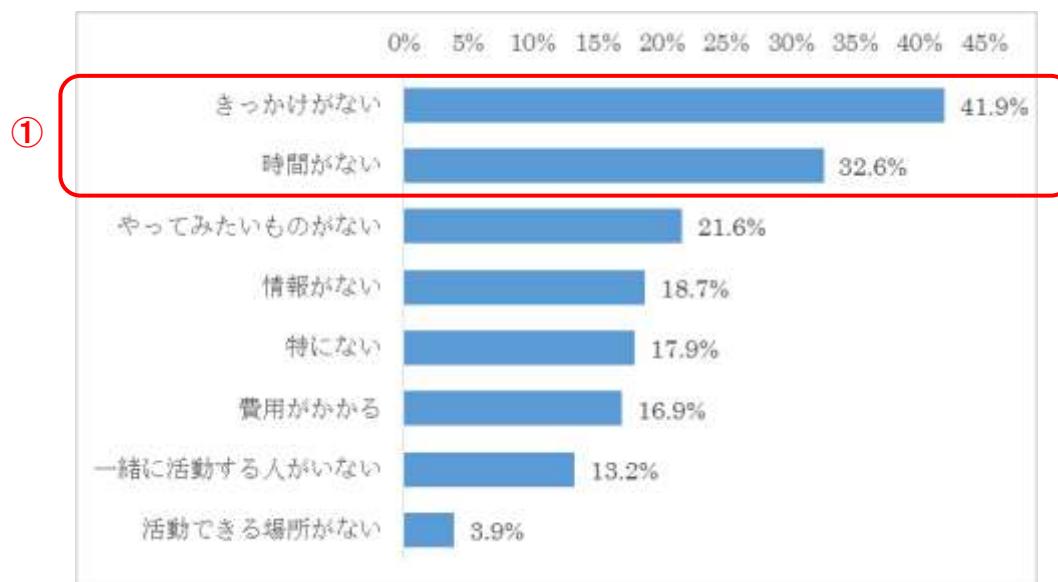
## ■ 自らが文化芸術に関する活動を行っているか

- 市民の文化活動についての調査項目の内、自らが文化芸術に関する活動を行っているかの設問に対して、「行っている」が 10.7% 「行っていない」が 87.5% と文化活動を行っていない人が圧倒的に多い傾向にあります。
- 文化芸術に関する活動を行っていない理由を見てみると、鑑賞についてと同様に、「きっかけがない」 41.9%、「時間がない」 32.6% の理由が多く (①)、多様なニーズに合わせたワークショップやアウトリーチを行うことにより、きっかけ創りを行うと共に、情報の提供や文化芸術活動の担い手の育成、活動団体等への支援の充実が求められます。

### 自らが文化活動を行っているか



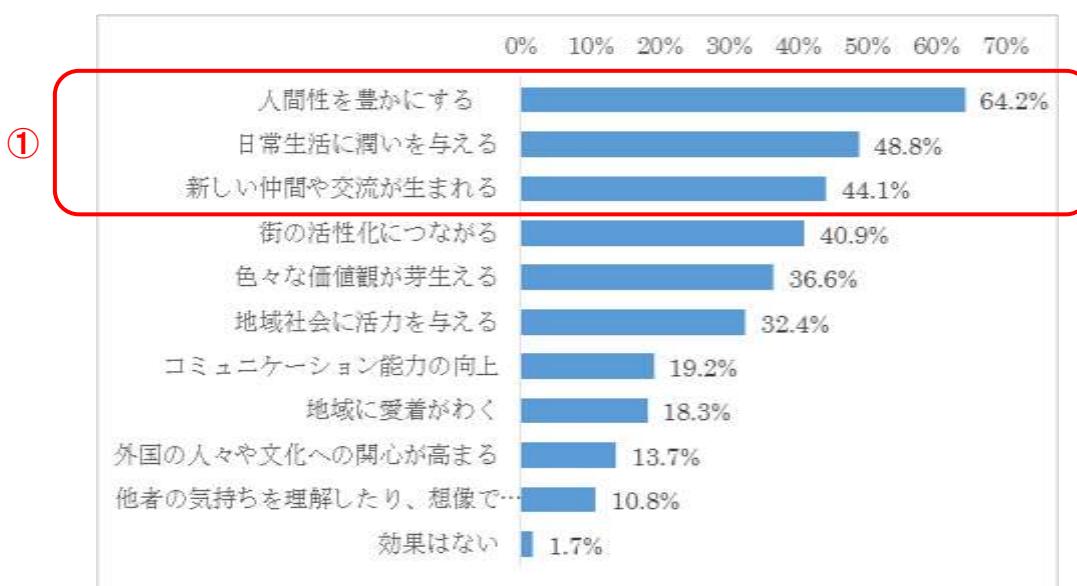
### 自らが文化活動を行っていない理由（複数回答）



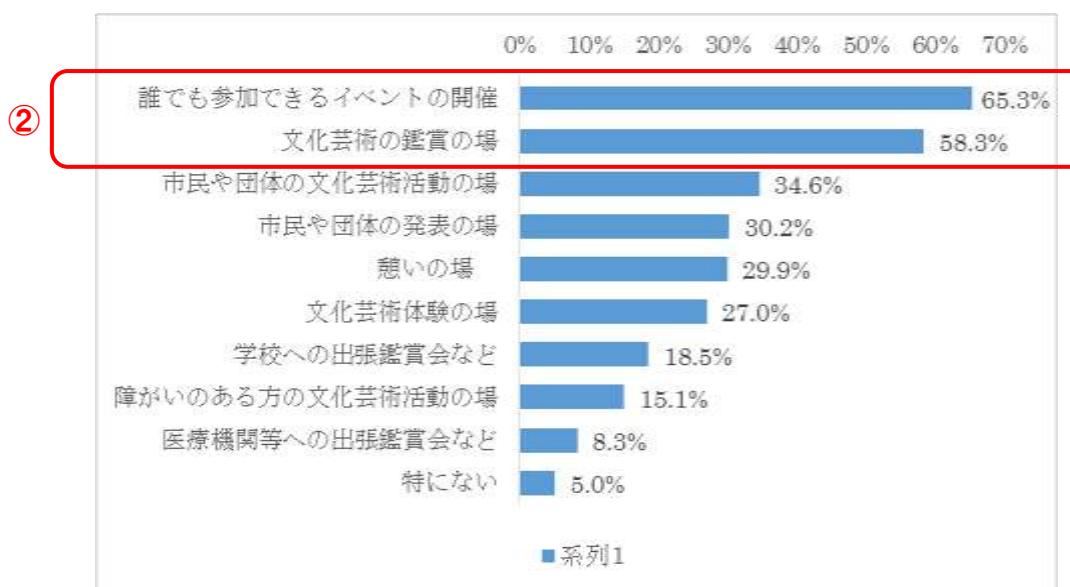
## ■ 文化芸術がもたらす効果と新しい劇場に期待すること

- 文化芸術がもたらすものとして、多くの人が「人間性を豊かにする」、「日常生活に潤いを与える」、「新しい仲間や交流が生まれる」(①)などの効果があると感じています。
- 新しい劇場には、「誰でも参加できるイベントの開催」、「文化芸術の鑑賞の場」(②)など、文化芸術に触れる機会の提供が期待されています。

文化芸術が人に与える影響（複数回答）



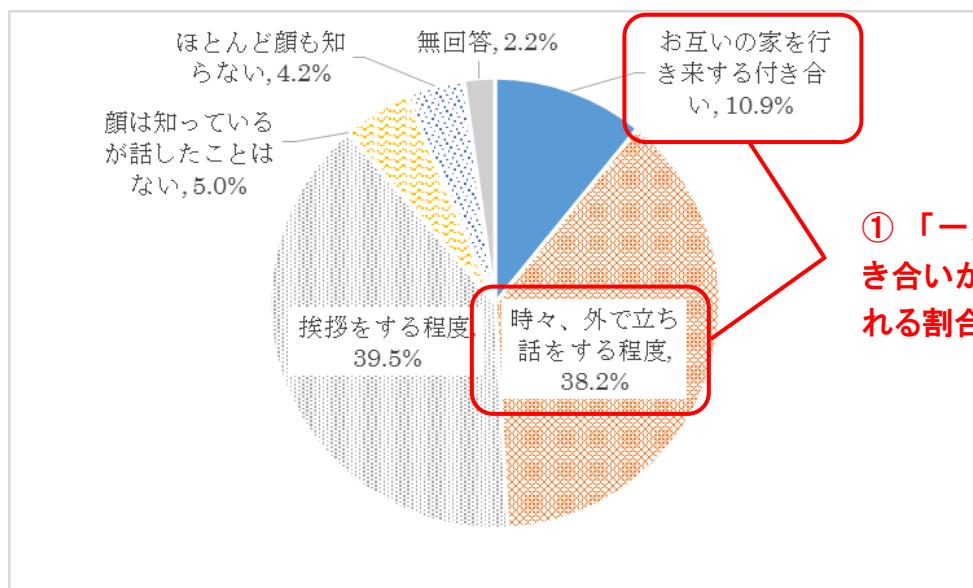
新しい劇場に期待すること（複数回答）



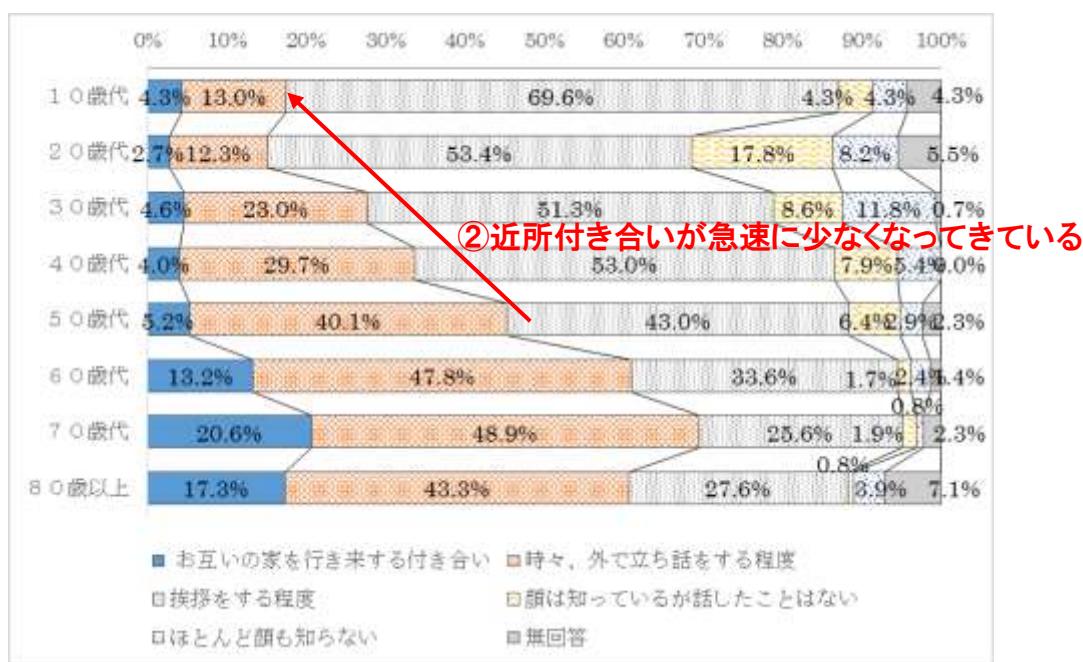
## ■ 隣近所との付き合いから見える傾向

- 「お互いの家を行き来する付き合い」が 10.9%、「時々、外で立ち話をする程度」が 38.2%となっていて、「一定の近所付き合いがあると思われる方の割合」は 49.1%と半数近い割合となっています (①)
- 年代別に見てみると、50 代以下の年代においては近所付き合いが急速に少なくなってきており (②)、地域コミュニティが衰退し、機能しなくなりつつあることを示唆しているともいえます。

隣近所の人との付き合い



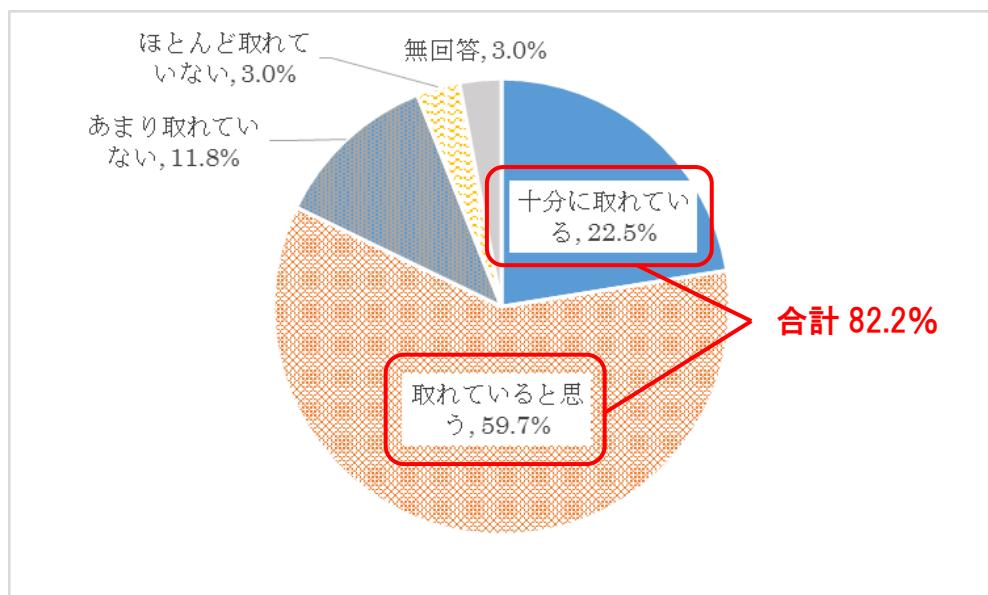
隣近所の人との付き合い（年代別）



## ■ 家族とのコミュニケーション

- 「十分に取れている」22.5%、「取れていると思う」59.7%の合計は82.2%と高い値となっています。

家族とのコミュニケーションが取れているか



- 「家族とのコミュニケーション」や「地域とのつながり」に大きな関係性が見られ、コミュニケーションを取る相手が少ないと孤独だと感じることが多いといえます。①)
- 家族とのコミュニケーションが取れていても、近所付き合いがある程度あっても、孤独だと感じている方も一定数いるようです。②)

家族とのコミュニケーション別の孤独感

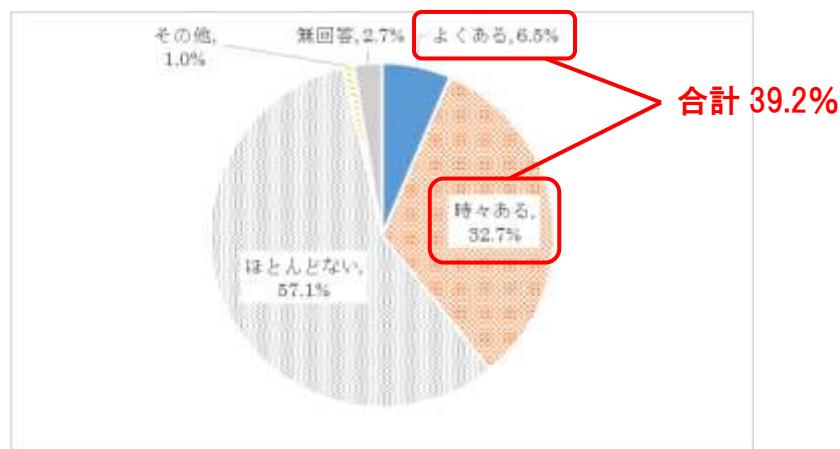
隣近所との付き合い別の孤独感



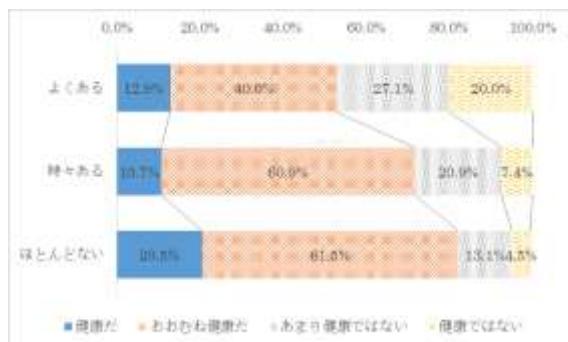
## ■ 孤独感について

- 「よくある」6.5%、「時々ある」32.7%の合計39.2%の方が孤独だと感じことがあると回答しています。孤独を感じることは、生活をする上で様々な悪影響を及ぼすといわれていますが、アンケートの中でも孤独感は、健康面に影響があるという傾向が見えます。
- 経済的な余裕との因果関係もありそうです。
- 孤独だと感じる人には居場所や出会いが少ない傾向にあります。

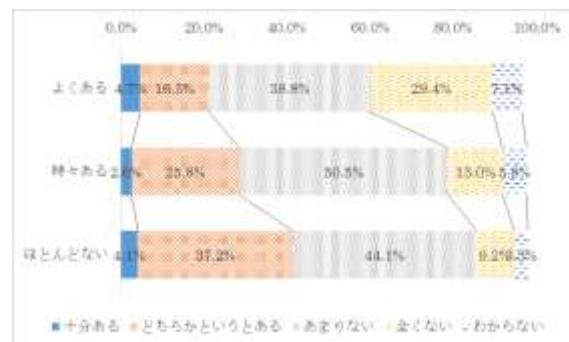
孤独だと感じることがあるか



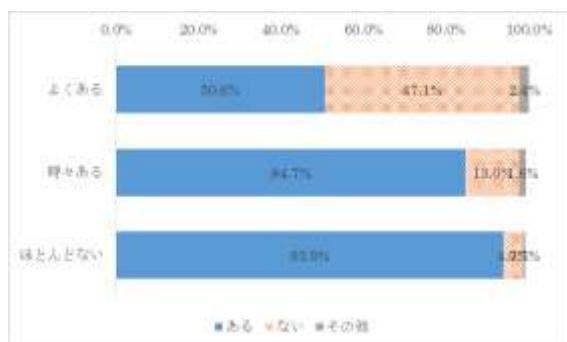
孤独感と健康



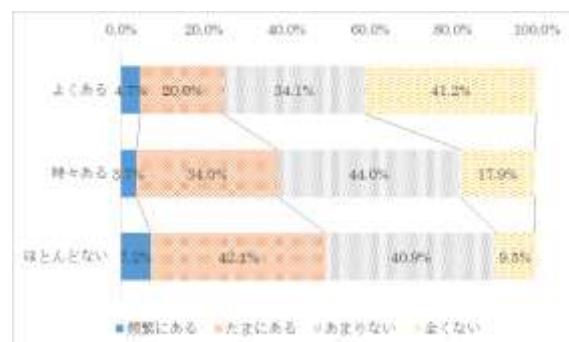
孤独感と経済的余裕



孤独感と居場所



孤独感と出会いの機会



## (2) 市内文化協会へのヒアリング

### ○ 対象者 全109団体のうち、理事が所属する34団体他

市内文化協会に所属する団体の、日頃の練習や活動は、生涯学習センターや地域のコミュニティセンター、自宅等、使用料等がかからない場所で行うことが多く、イベントや成果の発表、作品展示等で旧市民会館を利用していた傾向にありました。

旧市民会館が閉館したことによる影響については、日頃の練習や活動の成果を発表する場がなくなることや、県内や県外の団体と合同で開催するイベントや発表が丸亀市で行えないことにより、丸亀市における文化活動全般の衰退につながるという不安感や実感が大きく、イベントや発表の場を早く整備してほしい旨の要望が多くあげられました。一方で、多額の税金を使う事業となることから、丸亀市全体の事をしっかりと考えた上で、運営についても十分に検討した上で建設する必要があるとの意見もありました。

また、ほぼ全ての団体において、所属する会員の高齢化が進んでおり、地域の文化芸術活動や技術が継承できない恐れがあることから、文化協会としても今後の活動や事業のあり方について模索しているとのことでした。

団体の活動については、自分達が行う文化芸術活動の成果を学校のクラブ活動の指導や高齢者福祉施設への慰問などを行うことによって地域に還元するなど、文化芸術が持つ力や果たすべき役割を意識した活動を行っている団体も多くありました。

ヒアリングを複数団体で行ったことにより、他の団体の活動状況を知れる機会になったことと、違ったジャンルの団体と一緒に何かできないか、複数の団体が参加できる環境や、誰もが自由に使える発表の場があればいいなど、新しい展望に向けての話もありました。

今後、計画を進めていくにあたり、現在利用している方々にとっても、より使い勝手の良い施設となるように団体へのヒアリングを継続していくことが必要ですが、文化協会の活動や多くの市民が文化活動を行えるために何が必要なのか、また市と文化協会との『協働の仕組み』を作っていくことが大切だといえます。

### (3) 車座集会

#### ○ 対象者 市民、医療機関、福祉施設、学校、NPO法人等

みんなの劇場で基本理念に基づいた運営を行うためには、地域の現状と課題をつぶさに把握して、そこから潜在的なニーズを汲み取れる心が必要です。医療機関や福祉施設、学校、NPO法人をはじめ、多くの市民の皆さんと車座集会で意見を交換し続けることによって、丸亀市が置かれている状況を把握し、どのような事業や場所が必要なのかを汲み取っていきます。

現状を把握し、ニーズを汲み取るために、まずは、市民の皆さんと行政が「言葉を揃える」ことが大切です。今までの旧市民会館の固定観念としてあった「稀に有名人と会える場所、個人や団体が自分たちのために活動する場所、部屋を借りられる場所」というような「常識」を一旦取り外すことから始めていきます。車座集会での意見交換は、「私は、私が」という一人称の願望や欲求の取り引きではなく、「彼らが、皆が」という三人称で、よりよい丸亀市の未来を描くための場とします。

また、車座集会は、多くの市民の皆さんに自分達が住んでいる、働いている地域に関心を持ち、行動してもらえる機会のひとつでもあると考えています。

私たちのまちをこうしたいという丸亀市の将来的なビジョンをしっかりと描ける市民が増えることで、刻々と変化していく社会情勢の中にあっても、市民が主役の豊かで暮らしやすいまちを創ることができます。住んでいるまちに誇りを持ち、このまちに住んでよかったと思える市民が増えることで、自然と選ばれるまちになっていきます。

車座集会は、みんなの劇場が開館するまで続けていきます。

#### 車座集会 風景



## 4 社会包摂型劇場経営(可児市文化創造センターala の取り組み)

可児市文化創造センターalaは、『芸術の殿堂』ではなく、全ての市民の経験と思い出が詰まっている『人間の家』を目指し、健全な地域社会の形成に寄与する社会機関として社会包摂型経営を行う公共文化施設です。また、alaには、居心地のよいホワイエや青空の下で思い思いに過ごせる前庭など、人々が「集い」、「出会い」、「知り合う」ために必要な空間も備わっています。

### ala まち元気プロジェクト

文化芸術の持つ力で、「お年寄り」「子供」「外国籍の方」「障害をもった方」など、様々な人々が出会い、思い出を共有し、お互いを理解し、つながることで新しい絆や生きる活力を育むことを目的とした本事業は、年間450回以上行われ、多くの市民に劇場が生み出す果実を届けています。

#### i) 「親子 de 仲間づくりワークショップ」

⇒ 育児に追われるお母さんたち向け

#### ii) 「児童・生徒のためのコミュニケーションワークショップ」

⇒ 相手を思いやるクラスをつくる

#### iii) 「みんなのディスコ」

⇒ 障害のあるなしにかかわらず、誰もが楽しめる

#### iv) 「ココロとカラダの健康ひろば」

⇒ 60代以上を対象

#### v) 「スマイリングワークショップ」

⇒ 学校へ行けない児童・生徒を対象

#### vi) 「親子で楽しむワークショップ」

⇒ひとり親家庭を孤立させない



iii) 「みんなのディスコ」



「思い思いに過ごす前庭」

公共文化施設に求められる「社会包摂型経営」の最先端をいく「可児市文化創造センターala」の運営を基本的なモデルとし、新しい丸亀方式を確立します。

## 5 事業の考え方

### I 劇場内外での参加体験型事業

文化芸術の持つ「コミュニケーションの双方向性」、「共感性と創造性」、「自己肯定感の醸成」という力をもって、官民を問わず、児童福祉施設、教育機関、高齢者福祉施設、障害者福祉施設、多文化施設、公民館等、各種機関や地域社会の抱える課題の解決に寄与するため、劇場内外での参加体験型事業を行います。

### II 舞台芸術の創造発信

専属の劇団やオーケストラを持つことは財政的にも難しいと思われますが、アーティストに滞在していただき、多くの市民、子どもたちと一緒に舞台芸術を創作し発信することで、文化芸術を通じた新しい出会いや交流の機会を創出すると共に、新しい作品や価値を創造し、地域ブランドとしての舞台芸術を発信します。

### III 貸館事業

利用料金や利用時間の区分など、市のコスト負担と利用者の負担のバランスを考慮し、市民が利用しやすいものとなるよう検討し、市民の自主的な文化活動や地域活動などのために貸館事業として積極的な利用促進を図ります。また、申し込み時期や方法についても、業務の効率性と利用者の利便性を考慮します。

## 6 運営・経営方針

### I 人の心に寄り添える組織と人材

建築物というハコに命を吹き込むのは人です。どんなに立派で使い勝手のよい建築物でも運営する人によっては全く違ったものになってしまいます。

新しい公共劇場の経営責任者には、文化芸術界への人脈と現場的知識を持ち、芸術的な一般的な素養があり、マネジメント力とガバナンス力を持った、人間くさく、手に汗を握り、組織の理念を職員に共有させることができる人材が求められます。また、人間が好きであって、市民に寄り添うことができ、コミュニケーション能力がある人材を配置することにより、市民やアーティスト、ボランティアと継続した関係性を保つことで、持続可能な経営体制とします。

## II 「赤字」、「黒字」から「投資」、「効果」へ

大きなホールをつくり、興行収益や貸館料で儲けたらいいと思う人も多いかもしれません、税金で運営される「公共の劇場」は儲けを主軸においていた運営を行うべきではありません。

大きなホールの場合、客席数の6割から7割程度の入場者数を見込んでチケット価格を決めるといわれますが、東京から離れれば離れるほど、交通費や宿泊費がかかり、公演そのものにかかる経費は増加していきます。

そうすると、東京で鑑賞するより地方で鑑賞するほうが割高になるのが当然だといえます。

しかし、現実は東京で15,000円の鑑賞料がかかるフルオーケストラを地方の公共劇場が15,000円で売ったとしても多くの人が買い求めることがありません。家族2人で30,000円、4人で60,000円を支払って鑑賞にいける経済的余裕のある方や、生活を切り詰めてでも鑑賞したい愛好者は地方には多くはないからです。地方に適した価格を検討し、出来るだけ多くの人に鑑賞してもらうことが優先されます。

地域に適した価格と実質経費の差額は基本的に公的資金で負担するようになりますが、公共劇場は「赤字」、「黒字」の概念ではなく、地域社会健全化への「投資」という概念が主軸となります。

「投資」によって生まれる「新しい価値」や「新しいつながり」と、それによる変化が「投資」に対する「成果」であると考えるべきです。

丸亀市が将来的にどのように変化することが「成果」なのか、市民にどのような変化が生まれれば、「成果」なのかという「ビジョン」を常に描き続け、最小限の「投資」で最大限の「効果」を得る経営を行います。

また、「投資」に使う財源は主に市が負担するようになりますが、みんなの劇場が行う事業が、社会に対して与える「効果」をしっかりと検証し説明していくことで、国からの補助金のみならず、賛同していただける企業などからも出資していただけるような仕組みも検討していきます。

## III 「種まき」というマーケティング

ホールの座席を埋めるための、集客や動員という「刈り取り型」の人集めは、一時的に人が集まるかもしれません、継続した支持者は増えません。

市民の生活環境の中に、演劇や音楽、劇場やホールのある生活をかけがえのないものとして定着させるための関係づくりを大切にし、何を観ていただくかではなく、どう観ていただけるかという観客や参加者の立場に立った「種まき」のマーケティングを行います。

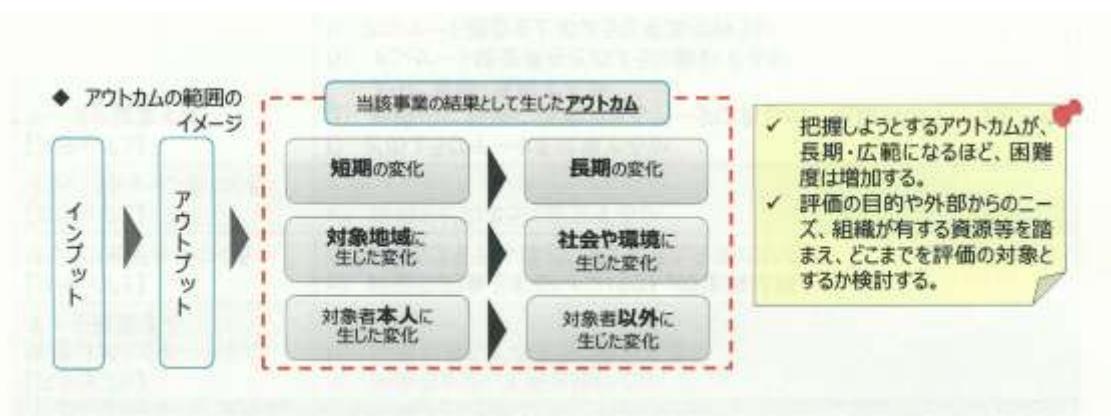
## 7 みんなの劇場で行われる事業が社会に与える影響の評価

### ■ 社会的インパクト評価

イベントや物事が与える影響のことを英語でインパクトといいます。

今まででは、文化芸術が社会に与える影響を説明する時に、「心が豊かになった」とか、「笑顔が増えた」とかというあいまいな事柄しか説明できませんでした。しかし、ヨーロッパでは、文化芸術が社会に与える影響を様々な視点から分析することによって、担い手の活動が生み出す社会的価値を可視化し、検証する「社会的インパクト評価」が取り入れられており、資金等の提供者への説明責任につなげています。

みんなの劇場で行われる事業が、社会に対してどのような影響を与えるのかを定性的、定量的に評価し、投資に対する妥当性を検証していくと同時に事業のロジックモデルや効果の見直しも行います。



また、日本での事例はありませんが、みんなの劇場を建設することで地域社会にどのような影響を与えるのかについても、建設前から社会的インパクト評価を行い検証していきます。

## 8 建設予定地

建設予定地は、現在「生涯学習センター」と「丸亀税務署」のある大手町地区4街区の南東区域内を基本としますが、「市民ひろば」を一体的に利用することにより、みんなの劇場に必要な機能を確保しつつ開放的で様々な体験を導き出す環境を整備します。

丸亀市では、公共交通によるアクセス面での利便性がよく、医療・福祉・商業などの高次の都市機能が一定程度集積する中心市街地に位置する大手町地区において、市庁舎等の再整備が行われることが決定しており、これを一つの契機として市庁舎等が整備される街区と、その周辺街区からなる4つの街区についての再編整備構想（以下「4街区整備構想」という。）を策定しました。

4街区整備構想では、エリア内の既存の公共施設の再編を図り、相互連携が可能なコンパクトな機能配置を進めることで生まれる「新たな公共空地」（現在の生涯学習センター、税務署）を、市民総参加のまちづくりが生まれる、市民の舞台となるような拠点を創り、将来のまちの発展、新たなエリアの魅力向上につながっていく場とするために、みんなの劇場機能の配置が最適であると位置づけました。

「新たな公共空地」の活用についてみんなの劇場の機能の配置が最適だと考えられる理由は次の3点が挙げられます。



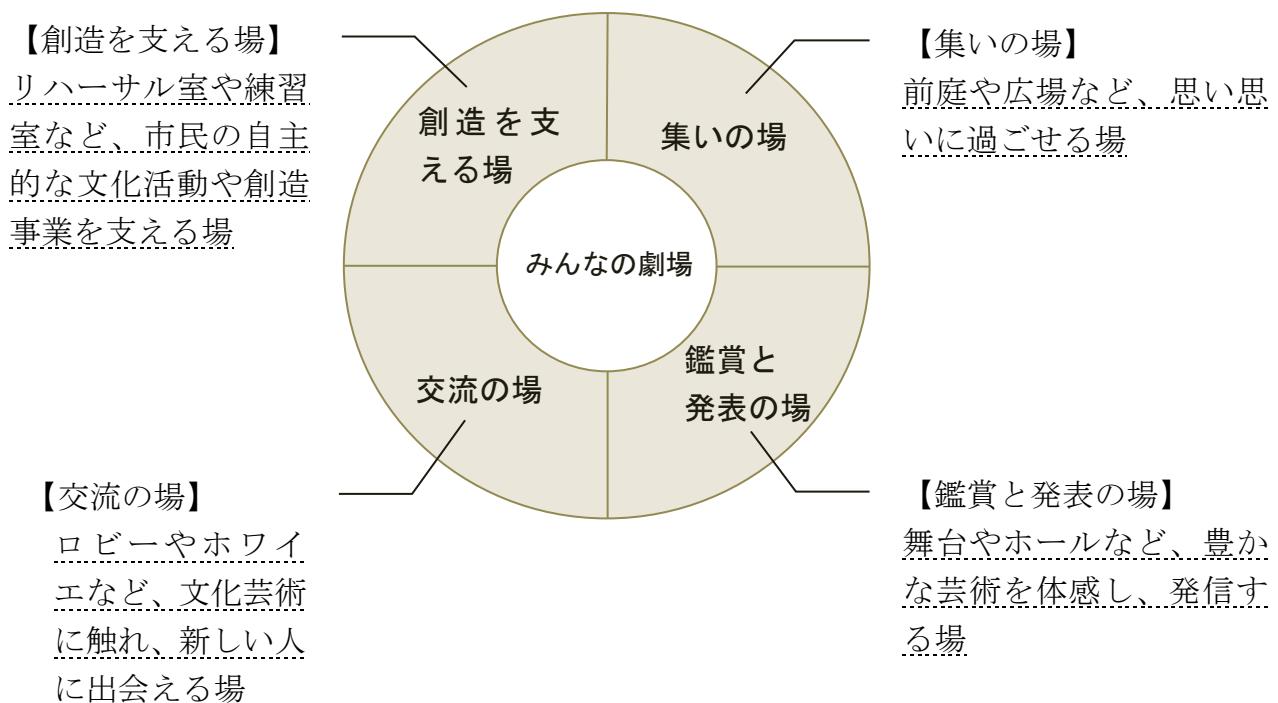
■ 人の流れを創出する文化施設の整備は、4街区の魅力・拠点としての位置づけを高めることにつながります。

■ 文化施設は、高次の都市機能であり、中心市街地の核となる大手町地区4街区に誘導する施設として、立地適正化計画の考え方とも合致します。

■ 他の公共施設やシビックパークゾーンとの相互連携、一体性を有する整備で、効果的効率的な施設整備計画の立案につながる可能性があります。

## 9 みんなの劇場に必要な4つの機能

これまでに示した基本理念や事業の考え方に基づいた社会機関としての役割を果たすために、みんなの劇場には「創造を支える場」、「集いの場」、「交流の場」、「鑑賞と発表の場」の4つの機能が必要だといえます。



これらの機能を有機的につなぎ合わせることで、誰もが文化芸術に触れられ、新しい出会いや交流、憩いを創出する場として整備します。

具体的な規模については、建設予定地の面積や高さ制限等の敷地的要件や劇場で行う事業の内容、マーケットの分析等を行い、財政状況も考慮しながら決定していきます。

## 10 スケジュール(案)

今後は、管理運営や必要な機能を定める整備計画を策定した後、設計、建築工事を行うようになります。

従来方式で整備を行う場合の標準的なスケジュール（案）は次の通りです。

